

第1回震災関連死に関する検討会（議事録）

日時 平成24年5月11日（金）16:30～17:30

場所 復興庁1階会議室

出席者

平野復興大臣
末松復興副大臣兼内閣府副大臣
園田内閣府大臣政務官
本多内閣総理大臣補佐官
岡本復興庁統括官
安田内閣官房内閣審議官（社会的包摂推進室長）
神田内閣府官房審議官（経済財政運営担当）
佐々木内閣府官房審議官（防災担当）
村木内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
西本内閣府原子力被災者生活支援チーム審議官
舟本警察庁刑事局長
長谷川消防庁次長
山野文部科学省大臣官房政策課長
西藤厚生労働省大臣官房審議官
山本原子力安全・保安院首席統括安全審査官
渡延国土交通省大臣官房審議官
町田防衛省運用企画局事態対処課災害対策室長

（平野復興大臣あいさつ）

助かった、助けられた命の中で1,632名の方が亡くなっていることを真剣に受け止める必要がある。将来の災害に向けてどのような準備をすべきか考えるべき。現在避難生活をされている方への対策も考えるべき。

（復興庁・末松副大臣）

8月上旬の取りまとめをめぐり、まず、プライバシーに配慮しながら、原因が何かを詳細に調べるのが重要なポイント。原因がわかってから、対策について、専門家の知見も活用して検討する。数で表せない場合は、復旧、復興に携わった各府省の経験談も集めていただきながら、対策を検討したい。

（復興庁事務局資料説明）

資料1「震災関連死に関する検討会の開催について（開催要項（案）」、資料2「当面のスケジュールについて（案）」、資料3「東日本大震災における震災関連死の死

者数」について説明。

（内閣府・園田政務官から「東日本大震災に関連する自殺の実態把握について」説明）

警察庁の協力を得て、既に平成 23 年 6 月から別途東日本大震災に関連する自殺者数を取りまとめ、毎月公表をしており、平成 24 年 3 月までの震災関連の自殺者は 61 名。自殺にはしっかりした原因分析に基づく有効な対策が必要。

（内閣府・村木統括官から「東日本大震災に関連する自殺の実態把握について」説明）

震災関連の自殺者 61 名について、年齢別、職業別、原因別に見ると、ばらつきがある。岩手、宮城、福島 の 3 県以外もある。

（内閣府・佐々木審議官から「災害関連死への対応について」説明）

平成 24 年度予算で「避難所における良好な生活環境確保のための取組の指針に関する調査」を実施予定。この検討会での検討結果も反映したい。中越地震では 52 名が災害関連死と考えられている。

（厚生労働省・西藤審議官から「災害弔慰金制度について」説明）

中越大震災の際のある市町村の地震と疾病との因果関係等を例として通知で示した。避難所等生活の肉体・精神的疲労や地震のショックも示されているが、これに対して厚生労働省では、保健師の応急仮設住宅への巡回訪問や高齢者のサポート拠点の設置、健康生活サポーターの養成・訪問支援に取り組んでいる。心の不調を訴える方への訪問支援にも取り組んだ。

（防衛省・町田室長）

防衛省が人命救助を行ったのは 3 月 19 日まで。それ以後は避難所の給水・給食の支援を行っており、避難者には直接かかわっておらず、災害関連死は把握していない。

（警察庁・舟本局長）

震災関連死は市町村で認定されるので警察では把握していないが、1,632 名の震災関連死で亡くなった方の中には、ご遺体を取り扱ったものもある可能性もあり、原因の調査にあたり何らかの協力はできると思う。

（消防庁・長谷川次長）

従来消防庁で把握している死者数の中に震災関連死も含まれている。プラスではない。

（文部科学省・山野課長）

子供の心のケアのため、震災直後からスクールカウンセラーとして 1000 人以上の

先生を増やした。親が亡くなった子もありきめ細かく対応している。震災関連死の死者のうち 20 歳以下のが 4 名いるとのことだが、文部科学省では把握していない。

(原子力安全・保安院・山本首席審査官)

避難先の状況を確認している。要介護者や病院にいた人を移送して、避難先で亡くなっている話も聞く。避難のあり方は重要だと考えている。

(国土交通省・渡延審議官)

災害公営住宅の建設における高齢者の生活支援施設の整備を 23 年度 3 次補正で確保した。ソフト対策については厚生労働省と連携して参りたい。

(内閣府・神田審議官)

岩手県の宮古、釜石などでパーソナル・サポート・サービスのモデル事業を実施している。現在制度化に向けて検討しているところ。

(内閣官房・安田審議官)

社会的包摂ワンストップ相談支援という全国レベルのコールセンターの事業を厚生労働省で執行しており、震災関連だけではなく全国合計だが、平成 24 年 4 月に 31 万件的架電があり、接続できたのは 2 万 2000 件で 7 % のみ。そのうち自殺関係の相談が 20 %。

(復興庁・岡本統括官)

今後原因の調査を行う予定。原因をカテゴライズして、災害弔慰金のカルテを転記することを考えている。調査様式の作成に当たり、医学的知見が必要。厚生労働省に相談させてほしい。

(復興庁・末松副大臣)

震災関連死のうち自殺は 61 名と考えていいのか。

(内閣府・村木統括官)

内閣府で取りまとめているのは、警察庁が把握している自殺者数のうち、仮設住宅や避難先で亡くなった人など亡くなった場所などを要件とするものも含めて合計したもの。できるだけ幅広にとって、震災が直接の原因にはならなくても上がってくるように計上しているので、復興庁が取りまとめた震災関連死の中で自殺と計上されたものとは一致しない。自殺の原因は完全には究明できないので、できるだけ網にかかるようにしており、これらすべてが震災関連死に該当するとは限らない。

(内閣府・園田政務官)

1,632 名がどのような状況で亡くなっているか詳細に調べていただき、今後どういう対策を講じていくのか検討する必要がある。

(本多補佐官)

震災関連以外も含めた自殺全体と震災ボランティアを担当している。平野大臣から、心のケアでボランティアを活用する方法を検討するようにという指示を受けている。

(復興庁・末松副大臣)

自治体の負担を増やさずに自治体の保有している情報を見せてもらいながら、警察の情報も活用して、どう調査を進めていくか検討しなければならない。災害弔慰金の審査委員会が特定した原因を拾えばいいのか。

(厚生労働省・西藤審議官)

災害弔慰金の審査委員会には、認定に疑義のあるものだけがかけられる。市町村ごとに事由の分類は違うと思う。厚生労働省は基準を示していない。中越の例を参考に示したのみ。市町村の保有する資料が一番参考になると思う。効率的な調査の仕方について、個人情報の環境も考えながら、復興庁と相談して進めたい。

(復興庁・末松副大臣)

復興局の職員に調査させようと思っている。厚生労働省も手伝ってほしい。

(内閣府・村木統括官)

発表の際、母数が小さいと自殺者が特定される懸念がある。一人とか二人とかになると丸見えになる。

(復興庁・末松副大臣)

しかし、我々は把握している必要がある。

(内閣府・村木統括官)

調査と公表の二段構えで考えてほしい。

(内閣府・西本審議官)

仮設住宅にいる人の心のケアをしっかりとやらなければならない。原因の究明と今避難している人の対策を併せてやっていくことが重要。

(復興庁・末松副大臣)

ストレスに対する心のケアが必要だが、様々なタイプのストレスがあり、それぞれに対する心のケアがあるかもしれないが、様々なストレスをひとくくりにすると、甘

い調査になる懸念がある。心臓ショックになりやすいストレス、呼吸不全になりやすいストレスなどは特定できるのか。調査のやり方を専門家に聞いて詳細に教えてほしい。

(厚生労働省・西藤審議官)
担当部署に聞いてみる。

(内閣府・佐々木審議官)
持病の有無、避難所にいたか、自宅にいたのか、入院先で亡くなったのかも可能であれば調査しておく対策の検討にも効果的ではないか。

(復興庁・末松副大臣)
南相馬がなぜ多いのか、専門家を呼んで検討会で話を聞くことも考えられる。

(復興庁事務局資料説明)
資料４「東日本大震災における震災関連死の原因調査実施について」説明。

以上